

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

東京外国語大学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

1 **機関名**：東京外国語大学

2 **所在地**：東京都府中市

3 **学部・研究科構成**

(学 部) 外国語

(研究科) 地域文化

4 **学生総数及び教員総数**

学生総数 4,308 名(うち学部学生数 3,758 名)

教員総数 232 名

5 **特徴**

本学は戦前の東京外国語学校(1897年設立)を前身に、1949年、新制大学として発足した。100年以上の長い歴史を通じ、本学は一貫して日本を含む世界諸地域の言語、文化、社会に関する研究教育をその使命としてきた。学則第1条には、「外国の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする」と明確に規定されている。

新制大学発足当初は12学科からなる外国語学部のみであったが、現在は外国語学部(7課程26専攻語)の他に、博士課程を持つ大学院地域文化研究科、本学附置の共同利用研究所であるアジア・アフリカ言語文化研究所、同じく附置の留学生日本語教育センターを擁している。学部と大学院で正課として教授している言語の数はほぼ50にのぼり、本学においてのみ教授されている言語も少なくない。これに加えて、附置のアジア・アフリカ言語文化研究所における研究や辞典編纂事業、言語研修、あるいは留学生日本語教育センターの研究教育実績を考え併せれば、本学は世界有数の一大言語研究教育センターであると言っても過言ではなからう。

外国語学部では26専攻語を軸に言語・情報、総合文化、地域・国際の3履修コースを設けて教養教育と専門教育を統合した教育を行なっている。また、外国から多数の留学生を迎えており、日本の国立大学の中で最も留学生比率が高く、キャンパスの国際性も特色の一つである。

このように、本学は、日本を含む世界の言語、文化、社会についての研究教育を中核に据えた独自の個性を持つ大学として大きく発展してきている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学は外国語学部一学部からなる文科系の単科大学である。こうした基本的性格に規定されて、教養教育と専門教育の位置づけも、理科系、文科系の学部を複数持つ他の多くの諸大学とははっきりと異なっている。

本学の外国語学部では26専攻語を中心に50にのぼる言語について教授しているとともに、ヨーロッパ、米州、大洋州、アジアと世界の広範な地域にわたって、言語学、文学、歴史学、思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野にまたがった教育が行われている。そうした中で学生は言語・地域に関わる専門性と学問分野に関わる専門性のクロスした二重の専門性を学ぶことになる。

一般に、複数学部からなる多くの大学では、外国語の運用能力を身につけること、異文化に対する深い理解を得ること、異文化とのコミュニケーション能力を向上させることなどが教養教育の重要な柱とされている。これに対して、本学においては、まさにこうした課題が大学自体の専門的、根幹的な教育目的となっており、言語の習得と異文化の理解という多くの大学で教養教育の柱となっているものを専門科目として組み込んでいる。

同時に、本学では、このような独自の専門性を補完する形で、狭義の教養科目を立てている。すなわち、狭い専門の枠をはみ出すような現代社会の抱える諸課題に関し幅広い認識をもつこと、環境問題のように多くの専門家の協力があってはじめてとらえられるような問題群に関し市民として必要な見通しを与えること、また科学技術社会の安全性や社会保障の問題等国民のひとりとして自分なりの意見をもつことが重要な事柄に関し知的倫理的理解を促すことがその目的である。こうしたことがらは主として総合科目において扱っている。

このように、独自の専門教育のなかに外国語の修得、異文化理解という教養的内容を組み込み、その専門教育を補完する形で個別の専門分野を超える知識と理解を与える、これが本学の基本的な教養教育の考え方である。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

- 1 これまでに人類が蓄積してきた文化や芸術に対する理解と，学問諸分野についての基礎的な知識と方法を習得させる。
- 2 現代世界の中で責任ある市民として行動するための基礎的能力を養成する。
- 3 現代社会の直面する重要課題についての認識と理解を深める。
- 4 自己の文化や価値観を相対化し，異なる文化に対する理解を育む。

2 目標

目的 1 について以下の目標を設定する。

- 1-1 文化の核となる言語の重要性を認識させる。
- 1-2 芸術・思想・宗教など，文化の様々な側面について基礎的な知識を与える。
- 1-3 人文・社会・自然科学についての基礎的な知識と方法を習得させる。

目的 2 について以下の目標を設定する。

- 2-1 分析力や判断力を高め，論理的文章を書く能力やプレゼンテーション能力を育成する。
- 2-2 現代社会におけるコミュニケーション手段として情報リテラシー教育をすべての学生を対象に行なう。
- 2-3 適度の身体運動とスポーツを日常生活の中に位置づけるとともに，生涯にわたって健康な生活を送るための基礎的な知識を与える。

目的 3 について以下の目標を設定する。

- 3-1 国際問題や環境問題など現代社会の直面する重要な課題について学際的な知識と理解を与える。
- 3-2 科学技術が現代社会に持つ意味について基本的な見通しを与える。

目的 4 について以下の目標を設定する。

- 4-1 異文化理解の基礎として複数の言語を学習させ，複眼的な視点を身につけさせる。
- 4-2 グローバル化が急速に進展しつつある現代社会においてコミュニケーション・ツールとしての重要性が高まってきている英語の教育を充実する。
- 4-3 世界の諸地域の文化や社会に対する基礎的な理

解を与える。

- 4-4 世界各地域から集まってきた留学生とともに学びともに考えることを通じて，彼らと意見交換を行なう技術を習得させ，異文化理解を促進する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全体の教育課程及び授業を統括する組織として「教務委員会」が設置されている。教養教育に係わる個々の科目は、同委員会内部の複数の小委員会（副専攻語運営小委員会、総合科目運営小委員会等）によって編成されており、教養科目と専門科目の性格を併せ持つ専修基礎科目については、「カリキュラム委員会」によって科目編成が行われている。副専攻語運営小委員会、総合科目運営小委員会、カリキュラム委員会が機能しており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、学部全ての教員参加と他部局の教員の協力によって、全学をあげて教養教育に取り組んでいる。非常勤講師は、「副専攻語」で占める割合が他の科目に比べて高い。また、教官人事についても、教養教育の担当を前提に検討されており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、学部教育を補助するティーチング・アシスタントを活用し、専攻語の補講、パソコン等の実技・実習指導などの教育補助業務を行っている。また、教務事務体制が機能しており、相応である。

教養教育を検討する組織としては、教養教育の日常的な検討は、編成に当たっている各委員会（教務委員会と、その下部の総合科目小委員会、副専攻語小委員会、カリキュラム委員会）で行っている。各委員会は、検討結果を踏まえた改善策も実施している。他方、より全体的な観点からの検討は学部の自己点検評価委員会で行っており、検討結果が各委員会にフィードバックされていることから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の学内周知としては、学生に対して、年度始めのガイダンス、「履修案内」、「授業概要」、ホームページ上での周知を行っている。また、教職員に対しては、任用時の研修、ホームページや印刷物などを活用した周知が常時なされている。さらに、ホームページ・ワーキンググループへのメールを通じて担当部署に意見を提起できる回路を設けてあり、学生に対する周知内容・程度の適切性を確保するための努力をしている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、前述のホームページ上で公表し、「大学案内」の中でも教養教育についての基本姿勢と授業科目の位置付けを公表しており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、学部点検・評価委員会を中心に、例年様々な学生アンケート調査を行い公表している。教養教育・基礎科目のすべての授業について学生による授業評価が行われているわけではなく、個々の授業評価のデータがすべて揃っているわけではない。調査結果を全教員に周知するだけでなく、該当する授業科目編成組織に改善の要請がなされており、各担当委員会で具体的な改善の実績もある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、教務委員会にファカルティ・ディベロップメント小委員会を設置し、1999年度以降、毎年ファカルティ・ディベロップメント研修を実施している。そこでの提起された問題に対し授業内容の改善に関する取組を行っている。これまで、近年、外国語学部の教育において改革が実施された、あるいは現在改革が検討されている内容について、集中的に議論されている。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、全学の点検・評価委員会とともに外国語学部においても自己点検委員会を設置しているなど様々な問題点を把握する組織的体制が整備されている。学部将来計画検討委員会は教育体制に対する評価と意見を学部教官全員に配布し教官アンケートを実施している。教官アンケート調査では、学生からの評価を踏まえた教官の意見や提案が寄せられたほか、授業のあり方や、学生の授業評価などさまざまな問題についても熱心な意見が寄せられており、機能している実績があるため、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、学部将来計画検討委員会により検討され、問題点について改善が提案される体制がとられている。提案は、教授会により審議・決定され、教務委員会によって実施に移されており、システムが確立されている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程編成の内容的な体系性としては、教養教育の各目標に対応した、科目を提供している。提供する科目は、教養教育の目標に対応し、ほぼ網羅している。単位制度の仕組みとして、基礎と専門の関係という観点から、「地域基礎科目」を1年次で4単位、2年次で4単位、「地域専門科目」を2年次から4年次で12単位と次第に専門に重みをつけて修得する形になっている。また、専修科目(ディシプリン科目)に関しては、「専修基礎科目」を1年次から3年次で12単位、「専修専門科目」を(卒業論文・卒業研究を含み)2年次から4年次で32単位と、上記同様に学年進行とともに専門が重くなる形で修得するようになっている。また、カリキュラム体系は文化系の単科大学においても極めて特徴的なものであり、「言語・地域に関わる専門性と学問分野に関わる専門性のクロスした二重の専門性」を学ぶ体制になっていることから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、教養教育独自の広義の総合科目(狭義の総合科目、スポーツ・身体運動基礎科目、情報リテラシー科目)は3年次まで、あるいは全学年の学生に同等に開講されている。一方、教養教育と専門教育の性格を併せ持つ副専攻語、地域基礎科目、専修基礎科目については、進級時の必修単位数を設けている。年次配当の具体的な取組がなされており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育独自の広義の総合科目(狭義の総合科目、スポーツ・身体運動基礎科目、情報リテラシー科目)は専門教育と明確に区分され、設計・運営されている。一方、教養教育と専門教育の性格を併せ持つ副専攻語、地域基礎科目、専修基礎科目については、専門教育の基礎・入門・補完として位置づけられている。教養教育と専門教育の関係を明確にするとともに、教養教育において専門教育の準備を行いうる体制となっており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、狭義の総合科目について、「言語学系」としては、「ことばと文化」などがあり、「文化、芸術、思想、宗教系」としては、「映像と小説」などがあり、「科学に関する知識系」としては、「自然の素晴らしさとその考え方」などがある。また、「現代社会の民族やエスニシティに関する問題系」としては、「民族と民族問題の諸相(1)」などがあり、「市民社会の法的制度的観点系」としては、「生活文化論」などがあり、「心身の健康系」としては、「死の教育」などがある。「短期留学生受入特別プログラム」としては、「Life and Values of Contemporary

Japan」などがあり、「情報系」としては、「プログラミング言語入門」などの授業科目が配され、これらは一貫性を持っている。スポーツ・身体運動基礎科目、情報リテラシー科目は独自に設計・運営する中で趣旨を一貫させている。授業科目と教育課程の一貫性を保つべく、具体的な取組がなされており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、講義形式、演習形式、実習形式で、1人の教員が行うものと、複数の教員がリレー形式で行うものがある。授業によって履修する学生が大教室に全てに収容できない事態が起こっているものの、講義は、50名以下の人数で行われ一方通行の授業となっていない。特に「地域基礎科目」は、演習形式で実施される場合もある。これらのことから、相応である。

学力に即した学習指導としては、副専攻語の英語のリスニング授業で、能力レベルに対応したクラス編成を行っている。英語以外の言語では、履修者数が英語ほど多くないこと、履修者のレベルに大きな格差が見られないことから、能力別クラス編成は導入されていない。また、スポーツ・基礎科目、情報リテラシー科目においても、学生のレベルに対応した課題に取り組む方法が採られている。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用法としては、全ての授業についてシラバスを作成し、学生は「授業科目概要」の中で授業内容、評価方法、課題等の情報を得ることができる。しかし、学生が準備学習等を行うための年間授業計画が示されていない授業もある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては、授業時間外に学生が教官に対し、履修・授業内容・留学相談・就職や学生生活全般を相談できるオフィス・アワーを全教官が実施している。オフィス・アワーの実施と各教官が相談を受け付ける時間帯については、『学生便覧』に掲載され、学生への周知が図られている。また、オフィス・アワー以外でも、メーリングリストを利用した学生指導が実施されている。チューター制度については、主専攻語の教官が学生の学習上の相談に応じ、個別的な指導を行っていることでその役割を果たしている。さらに2002年度に作られた学生相談室では授業に関する相談も受け付けている。これらのことから、相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、2000年度2学期から、府中キャンパスの新しい施設で授業を行っている。一般教室設備として、大講義室（4室）、中講義室（5室）、小講義室（28室）などを備えている。また、一般教室以外の施設・設備として、マルチメディア室（4室）、遠隔講義室（1室）があり、また、一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学との間で遠隔授業が可能となる予定である。これらのことから相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館に、グループ閲覧室（6室）、個室閲覧室（10ブース）が設置され、学

生の満足度は高い。参考書・辞書が常時閲覧できる設備の充実が望まれるため、一部問題があるが相応である。

学習に必要な図書、資料としては、附属図書館に数多くの言語で書かれた図書が充実しており、貸出冊数も増加している。また、視聴覚媒体の閲覧も可能となっている。約6割の学生は資料が充足しているのとらえており、一般・教養図書の充実が望まれているため、一部問題があるが相応である。

IT学習環境としては、620台のパソコンが設置され、学生1人当たりのパソコン台数は全国最大規模である。パソコンは、授業で使用される他、附属図書館や共同研究室において自主学習にも活用されている。約80%のパソコンが利用され、約25%の学生が利用しているなど、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績評価方法は、試験、小テスト、レポート、授業参加によって実施されている。シラバスに各授業の評価方法が示され、学生に周知されている。成績評価はA（80点以上）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）で、60点以上を合格とし、到達度による絶対評価を原則としている。また、試験を受けないものは不可に統一するなど具体的な基準があり、相応である。

成績評価の厳格性としては、関係する根拠資料・データが現在のところ無い。主専攻語については、1,2年次の進級判定のために各専攻語教室で厳格性の確保に努めている（合議による成績評価、統一試験など）が、教養教育科目については現時点で組織的な取組がないため、問題がある。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

IT学習環境として、620台のパソコンが設置され、学生1人当たりのパソコン台数は全国最大規模である。パソコンは、授業で使用される他、附属図書館や共同研究室で自主学習にも活用されている。約80%のパソコンが利用され、約25%の学生が利用しているなど、特に優れた点である。

成績評価の厳格性として、教養教育科目については、現時点で、成績評価の厳格性に関する組織的な取組がない点は、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した
教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、履修登録した学生の単位取得状況は、「スポーツ身体運動基礎科目」、「副専攻語英語」、「地域基礎科目」で高く、狭義の「総合科目」、「英語以外の副専攻語」、「専修基礎科目」で低い。成績判定を行った学生数との関係で見ると、単位取得状況は高い。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価としては、1999年度以降、毎年、別々の授業についてアンケート調査を行っている。学生による授業評価の結果、学生の満足度は全般的に高い。また、学生はおおむね自分のレベルに合った授業に興味を持って受講したと感じている。学生は、教官の態度にも肯定的な評価をしており、理解度・充実度は高いレベルにあると言える。しかし、学生アンケートの「改善すべきだと思うこと」について、「副専攻語の充実・改善」の比率が48%となっており、副専攻語では不満が多い。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した
教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、2000年度に教員に対して行った、科目についてのアンケート調査から専門教育と教養教育の連携が図られている事等が推察されるものの専門教育実施担当教官から見た学生の習熟度を把握できないことから、根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生の判断としては、1998年に行った学生アンケート調査によると、「専修基礎科目」が専門教育のコース選択の判断材料として活用されていないと指摘されている。ここ数年改善があったものの、上述の指摘に対する改善の余地があることから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生に対するアンケート調査では、専攻語以外の外国語の有効性について「大いに有益であった」と「かなり有益であった」を合わせると7割を超える。専攻語及びその関連科目以外の授業科目の意義については「大変有意義であった」と「ある程度有意義であった」と合わせて8割近くを示している。卒業生から、教育の実績・効果が明確に示されており、相応である。

また、2001年度に行った企業に対するアンケート調査から、有用と思われる知識・学問として「語学力」を挙げているもの

が9割にのぼった。また、「情報処理能力」、「理数系の知識」、「一般的な知識・性格」については不足しているという指摘がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討する組織、目的及び目標の趣旨の学内周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した学習指導、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、パソコンは、授業で使用される他、附属図書館や共同研究室で自主学習にも活用されており、約 80%のパソコンが利用され、約 25%の学生が利用している点を特に優れた点として、教養教育科目については、現時点で、成績評価の厳格性に関する組織的な取組がない点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙っているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 学生による授業評価としては、学部点検・評価委員会を中心に、例年のように様々な学生アンケート調査を行い公表している。<u>教養科目・基礎科目からランダムに抽出した授業の評価を行う調査であり個々の授業評価のデータとなり得ていない。</u>調査結果を全教員に周知するだけでなく、該当する授業科目編制組織に改善の要請がなされており、各担当委員会で具体的な改善の実績もある。これらのことから、一部問題があるが相応である。</p> <p>【意見】 学生による授業評価が、教養科目・基礎科目からランダムに抽出した授業についてのみ行われているかのように書かれており、記述が不適切である。下線部分は例えば以下のように書き改められるべきである。「教養教育・基礎科目のすべての授業について学生による授業評価が行われているのではなく、個々の授業評価のデータがすべてそろっているわけではない。」</p> <p>【理由】 確かに、教養教育・基礎科目全体にわたって全ての授業を対象とした学生による授業評価は行われていない。しかし、「ヒアリングにおける確認事項」でも詳細に説明したように、授業科目の種別ごとに何が問題点であり何をどのように改善すべきかを探る目的で、例年さまざまな授業科目を対象に詳細な学生アンケート調査を行っているほか、重点的に特定の科目についてはすべての授業を対象にした授業評価の調査を行っている。1999年と2000年にはそれぞれ、副専攻語科目を対象にすべての授業を対象にした学生による授業評価を行った。</p> <p>なお、機構の評価報告書案において「教養科目・基礎科目からランダムに抽出した授業の評価」という叙述は、「ヒアリングにおける確認事項」における「教養科目・基礎科目に対する学生による授業評価」(2001年度)についての説明に依拠していると推測される。しかし「確認事項」で説明したように(p.10を参照)、この調査において「調査対象がランダムに抽出した授業に限定して実施されたのは」、2002年度に実施が予定されている全授業を</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『教養教育・基礎科目のすべての授業について学生による授業評価が行われているのではなく、個々の授業評価のデータがすべて揃っているわけではない。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、大学の意見に示されている記述が適切であると判断し修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>対象とした学生評価に向けての準備作業として、「授業評価の結果そのものよりも、実施方法、質問表の形式、質問項目などを検討するための基礎資料を得ること」に目的が置かれたためである。因みに、こうした準備作業の上に、本年度、情報リテラシーとスポーツ・身体運動を除くすべての講義を対象に学生による授業評価が行われたことを付言しておく。</p>	
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 シラバスの内容と使用法としては、全ての授業についてシラバスを作成し、学生は「授業科目概要」の中で授業内容、評価方法、課題等の情報を得ることができる。<u>しかし、情報リテラシー科目を除き、学生が準備学習等を行うための年間授業計画が示されていない。</u></p> <p>【意見】 年間授業計画が示されているのが情報リテラシー科目だけのように書かれており、記述が不適切である。「しかし、学生が準備学習等を行うための年間授業計画が示されていない授業がある」等に改めるべきである。</p> <p>【理由】 「ヒアリングにおける確認事項等」を通じて書面で、あるいはヒアリング当日に口頭で説明したように(またその後に提出した補足資料で示したように)、総合科目、地域基礎科目、専修基礎科目の131の授業のうち、年間の講義計画を目次の形で示しているものは81と約7割にあたる。これらの一部はさらに日付も記載している。この他にも、ホームページで日付入りの年間授業計画を示している授業や、日付を含んだ年間授業計画を授業初回にプリントの形で配布している授業も少なくない。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『しかし、学生が準備学習等を行うための年間授業計画が示されていない授業もある。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料について再確認の結果、大学の意見に示されている記述が適切であると判断し修正した。</p>